公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年6月30日

秩父市長 清野 和彦

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

(1) R7 久那

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R7 久那-1	秩父市久那 3267 外	久那 17 林班 4-1 小班外	山林	1.2999	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-2	秩父市久那 3261 外	久那 17 林班 26-1 小班外	山林	0.1939	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-3	秩父市久那 2367	久那 19 林班 64-1 小班外	山林	0.9616	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-4	秩父市久那 3150	久那 17 林班 34-1 小班外	山林	0.4561	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-5	秩父市久那 1452	久那 20 林班 56-1 小班外	山林	0.4631	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-6	秩父市久那 3155-1 外	久那 17 林班 38-1 小班外	山林	0.1185	2025.7.1~ 2030.3.31	
R7 久那-7	秩父市久那 863-1 外	久 那 21 林 班 119-5 小班外	畑外	0.1965	2025.7.1~ 2030.3.31	

R7 久那-8	秩父市久那 2395-1 外	久那 19 林班 41-1 小班外	山林外	3.8468	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那-9	秩父市久那 2836 外	久那 17 林班 76-5 小班外	原野外	1.0058	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那 -10	秩父市久那 789 外	久那 21 林班 21-3 小班外	山林	0.2221	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那 -11	秩父市久那 867 外	久 那 21 林 班 118-2 小班外	山林外	1.5748	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那 -12	秩父市久那 340-1 外	久那 21 林班 86 小 班外	畑外	0.3228	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那 -13	秩父市久那 2792 外	久那 18 林班 14-1 小班外	山林	0.6815	2025.7.1~ 2030.3.31
R7 久那 -14	秩父市久那 2764 外	久那 18 林班 1-2 小班外	山林	0.2286	2025.7.1~ 2030.3.31
計				11.5720	

(2) R7 下吉田 23 林班

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R7 下吉田 23 林班-1	秩父市吉田阿 熊 724 外	下吉田 23 林班 161-1 小班外	山林外	0.9531	2025.7.1~ 2036.3.31	
R7 下吉田 林班-2	秩父市吉田阿 熊 602-1 外	下吉田 23 林班 51-3小班外	保安林外	1.7475	2025.7.1~ 2036.3.31	
R7 下吉田 林班-4	秩父市吉田阿 熊 727 外	下吉田 23 林班 44 小班外	山林外	1.1227	2025.7.1~ 2036.3.31	
計				3.8233		

- 2 縦覧場所 秩父市農林部森づくり課、秩父市のホームページ
- 3 本公告により、秩父市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。